

スポーツビジネスの成長化に向けた指定都市市長会提言

近年、スポーツを有望産業として捉え、プロスポーツリーグの活性化、スタジアム・アリーナへの投資、健康・体力づくり志向による産業拡大等に関心が高まる中、今年3月国が策定した第2期スポーツ基本計画においては、スポーツを通じた経済・地域の活性化のために、スポーツ市場規模を5.5兆円（2012年）から15兆円（2025年）へ拡大することや、地域スポーツコミッションの設置数を56（平成29年1月現在）から170（平成33年度）へ拡大すること等が盛り込まれている。

しかしながら、地域スポーツコミッションについては、設立に向けて検討している都市やすでに設立された都市においても、組織運営を持続可能なものとし、地域経済の活性化に向けた取組につなげていくための仕組みづくりが課題となっているのが実情である。

また、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としてスポーツ産業が国の基幹産業の一つへと成長していくことが期待され、2026年愛知・名古屋アジア競技大会等大規模な国際スポーツ大会が継続的に開催できるよう国際基準に適合する施設整備が求められる中、高度成長期に集中的に整備された公共施設等が一斉に更新時期を迎えつつあり、スタジアム・アリーナの新規整備のみならず、スポーツ施設の維持・更新に多大な財政負担をもたらすものとなっている。

そこで、スポーツを通じて地域経済の活性化を図ることが可能となるよう、スポーツビジネスの成長を促進させるために、以下のとおり提言する。

- (1) 地域における特色あるスポーツツーリズムを推進するに当たり、地域の実情に沿った地域スポーツコミッションの設立や設立後の持続可能な組織運営が可能となるよう、誘致した国際競技大会をはじめとする大規模スポーツ大会開催への財政支援や、スポーツツーリズム促進のための各種規制緩和、JNTO等によるスポーツに特化したツーリズムの推進、経営能力のある人材の育成や派遣の仕組みづくり、国内外の成功事例の調査研究など、地域スポーツコミッションへの継続的な支援を講じること。
- (2) スタジアム・アリーナ整備等によるまちづくりの取組を推進するにあたり、民間の資金や経営能力、技術力を活用できるよう、例えば優遇税制の導入等、民間事業者等の参入を促す実効性の高い支援策を検討するとともに、スポーツビジネスとして収益が見込め、民間事業者が参入しやすい環境を整えられるよう、持続可能なビジネスモデルを国において示すこと。

平成29年5月23日
指定都市市長会